

平成 30 年度「年度経営計画」

1. 業務環境

1) 石川県の景気動向

石川県内の経済情勢をみると、企業収益や雇用・所得環境が着実に改善する中、生産が高水準で横ばい圏内の動きとなっており、設備投資も能力増強投資や人手不足への対応を企図した省人化投資が増加しています。更に平成 27 年 3 月の北陸新幹線金沢開業に伴う経済効果も持続し、観光関連業種が景気回復を牽引しています。

また、各種政策の効果により、消費全般が喚起され、経済の好循環に伴って、着実に持ち直しています。

先行きについては、為替及び原油・原材料価格の動向、海外経済等が県内経済へ与える影響を注視しなければならない状況となっています。

2) 中小企業を取り巻く環境

県内中小企業の経営環境は、北陸新幹線開業効果に伴う観光関連業種の好調さが続いています。新幹線開業の恩恵があらゆる業種に及んでいるわけではなく、二極化が更に進む状況にあります。

また、特に中小企業においては、人手不足に伴う企業活動への影響が大きくなってきており、今後各企業における対応が必要な状況となっています。

2. 業務運営方針

平成 30 年度から 32 年度までの中期事業計画を踏まえ、初年度である平成 30 年度は、信用補完制度の見直しの初年度でもあり、金融機関をはじめとした関係機関との連携をより一層深め、中小企業・小規模事業者の成長と繁栄を金融面と経営面で力強くサポートし、地域経済の発展に貢献するため、以下のことに取り組みます。

- ① 金融機関との連携強化
- ② 多様なニーズに応える保証推進
- ③ 利用者本位の保証対応への取り組み
- ④ 経営支援・事業再生の促進強化
- ⑤ 管理コストを考慮し効率性を重視した管理回収
- ⑥ 地方創生等への貢献
- ⑦ 協会ファンの増大と認知度の向上
- ⑧ 持続可能な経営基盤の確保
- ⑨ コンプライアンス態勢の充実

1) 保証部門

(1) 金融機関との適切なリスク分担の推進

中小企業・小規模事業者の事業発展を支援するため、金融機関との連携支援、協調支援をより一層推進します。また、連携支援、協調支援を推進するにあたり、日頃より金融機関との対話を行い連携体制の確立を図ります。

(2) 保証制度に関する理解向上への取り組み

金融機関との意見交換会、保証制度研修会、職員間の情報交換会等の開催により、保証制度に関する理解向上を図ります。

(3) 中小企業のライフステージに応じた保証の推進

信用保証を必要とする中小企業・小規模事業者に対し最適な保証を提供し、資金繰りの安定化を図ります。

(4) 目利き能力の向上と事業性評価への取り組み

過去の実績である定量分析や経営手腕、技術力といった定性分析に加え、ビジネスモデル等将来性を重視し、事業性を評価した保証審査に努めます。

(5) 顧客利便性の向上

常に保証利用者側の立場に立ち、迅速な保証対応に努め、顧客の満足感、納得感の向上を図ります。

また、保証申込に係る事前協議、事前相談を推奨し、金融機関担当者の事務負担軽減を図ります。

2) 期中管理部門

(1) 企業の状況、局面に応じた的確な経営支援

個々の中小企業の状況や局面を勘案しつつ、専門家派遣等各種支援ツールを的確に活用し、経営改善、金融支援を図ります。

また、創業者や事業承継等の課題を抱える企業に対しても、専門家派遣等の活用で、事業の維持継続を支援します。

(2) 金融機関をはじめとした関係機関との連携強化

金融支援に加え、金融機関、支援機関との連携を深め、より一層の経営支援強化に努めます。

また、必要な先に対しては、保証後であっても、モニタリングの実施、フォローアップによる伴走支援を行います。

(3) 条件変更先企業に対するフォローアップ

条件変更先企業をきめ細かくフォローし、借り換え等による金融正常化への道筋を積極的に働きかけます。

(4) 延滞、事故先に対する迅速かつ適切な管理と事業再生に向けた継続支援の実施

延滞、事故先のリストアップ、金融機関を通じての督促や必要に応じ企業訪問による実態把握と管理を徹底し、事業継続の可能性を見極め、事業再生に向けての効果的な道筋形成等の支援に取り組みます。

3) 回収部門

(1) 初動を徹底し、効率性を重視した回収方策の推進と進捗管理の徹底

債務者・関係人の現況調査を強化し、新たな回収方策を導き出すとともに、管理コストを考慮した的確な回収方針決定と定期的な進捗管理を行い、個々の求償権からの回収増に努めます。

また、債務者等の実態把握並びに情報蓄積に努め、迅速かつ効率的に回収業務に取り

組みます。

(2) 再生支援の取り組み

支援機関等と連携し、再生可能企業への求償権放棄、不等価譲渡及び求償権消滅保証等に取り組みます。

(3) システムの有効活用による業務の効率化

既存業務運用、事務取扱の整備を行い、データベースの再構築に努めます。

(4) サービサーの有効活用

サービサーとの定期的な会議等により、情報の共有化と連携の強化を図ります。

また、管理事務停止と同時に委託解除する業務を導入し、効率的な求償権管理に取り組みます。

(5) 管理事務停止、求償権整理の推進

現況把握に努め、回収の見込めない求償権は管理事務停止、求償権整理の手続きを積極的に進めます。

4) その他間接部門

(1) 地方創生等への貢献

地方自治体や金融機関等と連携し、地方創生の貢献に繋がる保証制度を創設します。

また、高等教育機関と連携し、学生向けの信用保証講座等の実施により、創業・事業承継マインドの醸成を図ります。

さらに、地域社会の一員としてボランティア活動や地域イベントの参加等、地域社会の貢献に努めます。

(2) 顧客満足（CS）の向上と広報活動の充実

職員の質の向上を図るため各種CS研修等により職員の接客マナーの向上を図ります。

また、創業を志す女性や女性経営者にとって起業相談や経営相談しやすい環境を整えるために、女性職員による支援チームを創設します。

さらに、SNSの活用等により、能動的に情報発信を行います。

(3) 従業員満足の向上

「一般事業主行動計画」(改定版)に基づき、ワークライフバランスの向上を図ります。

また、働きがいのある就業環境の整備に努めます。

(4) 収支構造の見直し

職員の意識改革、費用の再構築を図り、経営基盤の維持に努めます。

また、業務量の増減に対応できるよう継続的に業務の効率化に努めます。

(5) リスク管理体制の強化

職員に対し事業継続計画（BCP）の継続的な周知を行います。

また、事業継続計画（BCP）策定に伴う災害管理規程の見直しを行います。

(6) コンプライアンス態勢の充実

コンプライアンス・プログラムに基づき委員会等の活用による創意工夫、見直しを含めた実践活動、研修や周知による啓蒙活動に努めます。

また、反社会的勢力等に対しては、排除に向けた情報収集と関係機関との連携を図り

ます。

さらに、個人情報を含む機密情報の重要性の啓蒙に努めます。

3. 事業計画

平成30年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項 目	金 額
保 証 承 諾	27,300百万円
保 証 債 務 残 高	105,624百万円
代 位 弁 済	2,848百万円
実 際 回 収	1,500百万円

以上